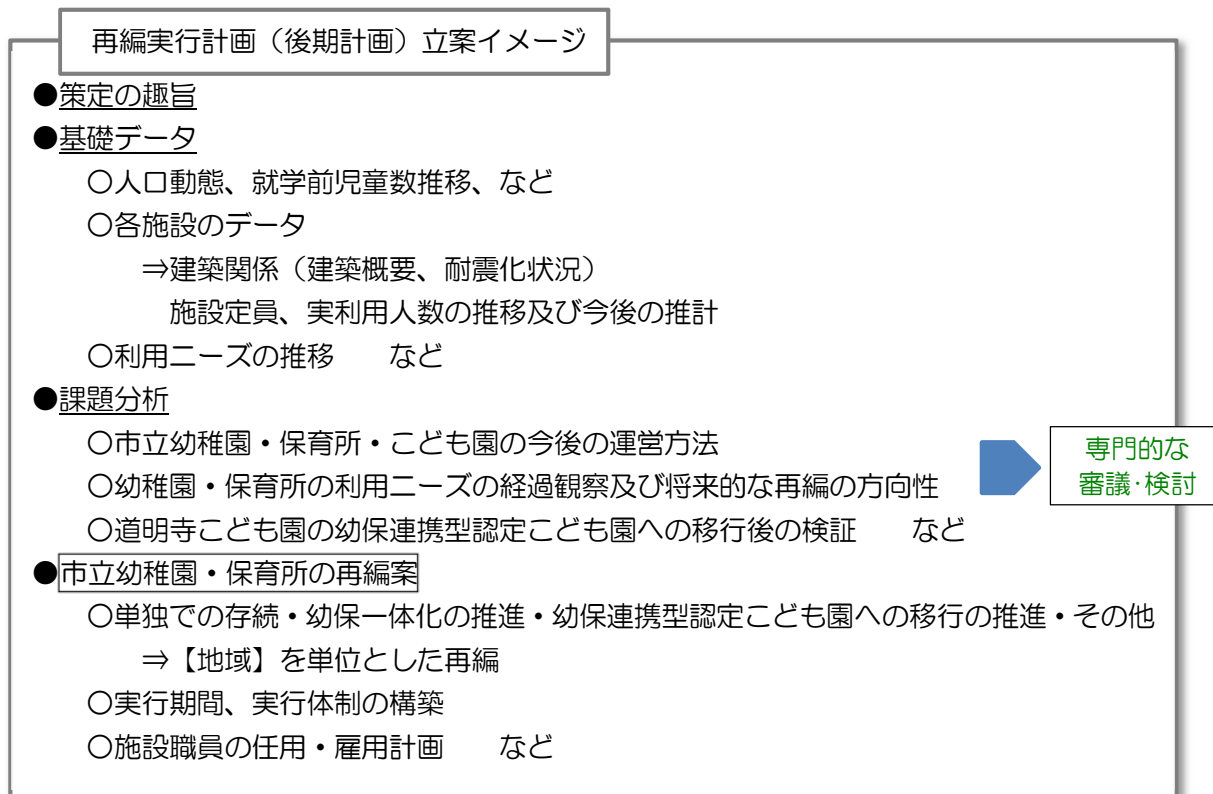


# 後期計画の検討について

(市立幼稚園・保育所運営検討部会)

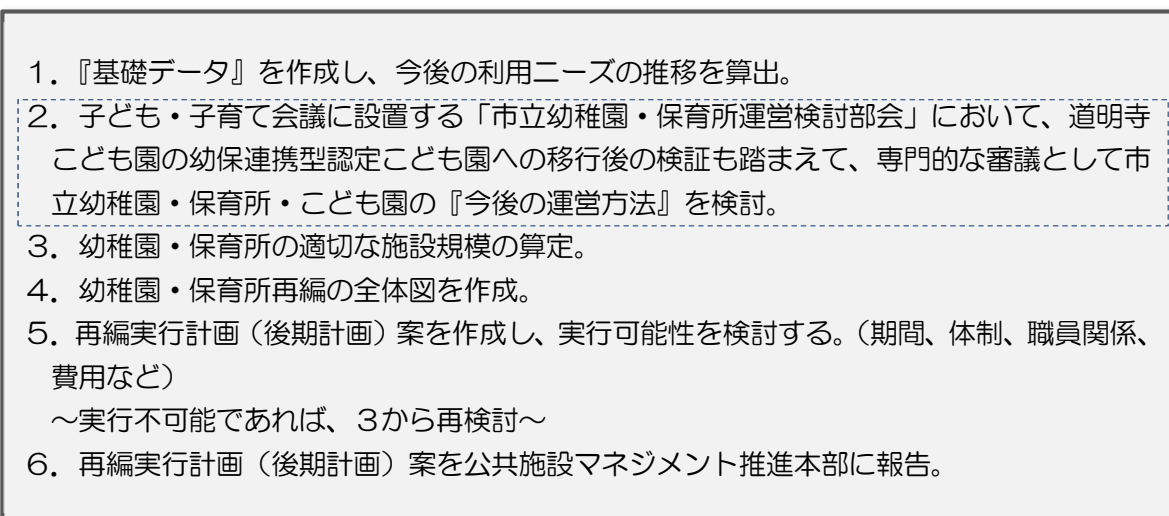
## ●再編実行計画（後期計画）立案方針

### (1) 再編実行計画（後期計画）立案のイメージ



※上記は、再編実行計画（後期計画）の立案方針を定める目的で描かれた現段階での立案イメージ図であり、実際のあり方検討の状況によって随時修正・変更を加えていく。

### (2) 再編実行計画（後期計画）立案手順



### (3) 再編実行計画（後期計画）の計画期間

- ・公共施設再編基本計画の個別計画であるため、基本計画における短期区分の期間内となる。  
→令和6年度～令和8年度を予定

#### (4) 市立幼稚園・保育所運営検討部会における審議・検討事項

○上記(2)の立案手順の2における、市立幼稚園及び保育所の運営について専門的な審議を行うため、藤井寺市子ども・子育て会議の下部組織として新たに市立幼稚園・保育所運営検討部会を設置し、以下の項目を審議・検討。

- ・市立幼稚園・保育所・こども園（公立施設）の今後の運営方法
- ・幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

○次の①から④のうち、どの施設類型を目指すべきかの方向性。

- ①幼稚園・保育所単独で存続、
- ②幼保一体化を推進、
- ③幼保連携型認定こども園への移行を推進、
- ④その他の施策

#### □後期計画の検討にあたっての留意事項

##### ①利用ニーズの推移について

上記(2)の1の基礎データにおける人口動態、市立幼稚園及び保育所の現状を整理するとともに、利用ニーズの推移については、令和2年度から令和4年度までの3か年における、利用希望児童数についての年齢別及び地域別の利用ニーズの推移を、資料4のとおりまとめる。  
※令和5年度分も今後反映予定

##### ②幼稚園・保育所、そして認定こども園の運営状況

###### ○道明寺こども園の幼保連携型認定こども園への移行

- ・令和5年4月に移行（現在、保育所と幼稚園の並立施設。公立施設としては初）

	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定児童	63人	—	—	—	5人	29人	29人
2・3号認定児童	127人	8人	20人	24人	25人	25人	25人

\*全年齢で、複数クラスで運営

\*1歳児は、1：5で職員配置（基準は1：6）（全保育所）

\*4歳児・5歳児クラスは、各クラス複数担任制（こども園独自）

\*5歳児は令和5年度から、4歳児は令和6年度から1・2号の混合クラスとして運営予定

- ・適切な運営確保のため、令和5年の年末頃までに運営状況の検証を行なう予定。

→市立幼稚園・保育所運営検討部会における審議・検討にあたっては、上記移行後の検証を踏まえた上で、施設類型の方向性を検討することとする。

##### ③その他

- ・公立施設の役割と今後の方向性

利用ニーズなどを踏まえた公立施設の役割や、適切な施設規模などについても、議論を深めればと考える。